

藤沢記者クラブ各位

## 官民連携のジモティースポットを開設します！

藤沢市  × 株式会社ジモティー 

本日、株式会社ジモティーと藤沢市で市内のリユース活動を促進し、市民サービスの向上及び環境負荷の少ない循環型社会の形成に寄与することを目的に「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」を締結しました。

本協定に基づき、藤沢市の北部エリア（リサイクルプラザ藤沢環境啓発棟内）と南部エリアに官民連携の「ジモティースポット」を開設します！

※開設時期は南部エリアが2025年秋頃、リサイクルプラザ藤沢には2026年春頃を予定

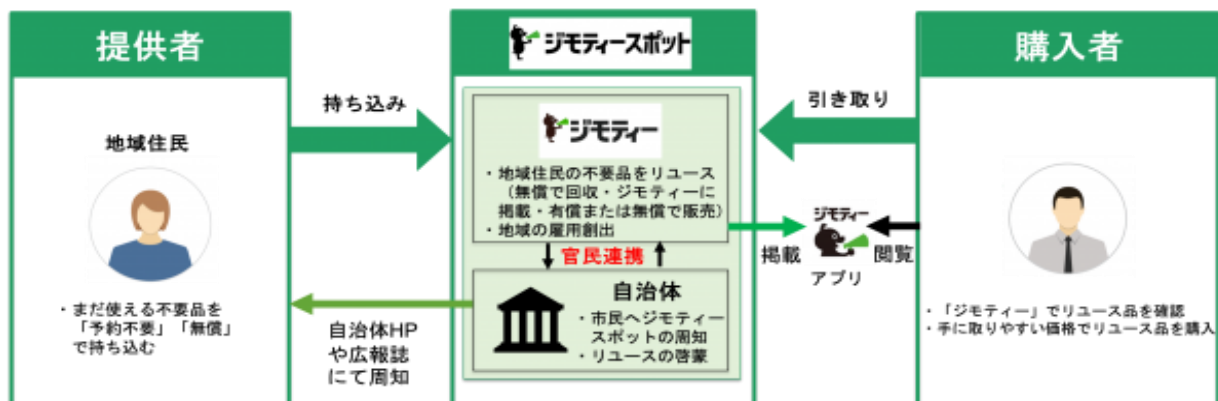
**第1弾** 南部エリア：詳細な住所は決定次第、発表します。

**第2弾** 北部エリア：藤沢市桐原町23-1 リサイクルプラザ藤沢環境啓発棟内



## ◆ジモティースポットとは

「不要になったけれどもまだ使えるモノ」を地域のコミュニティ内で有償又は無償で譲り合うことが出来るサービスです。



### ◆不要品を持ち込む方のメリット

- ・ 不要品を引き渡すことで、気軽に地域のリユースに参加が可能
- ・ ごみとして処分する場合の手数料が不要

### ◆不要品を譲り受ける方のメリット

- ・ 手に取りやすい価格でリユース品を購入・譲受できる

### ◆藤沢市のメリット

- ・ 廃棄物になる前にリユースすることで廃棄物の減量化、資源化に繋がる

#### チェック✓

第1弾！ 藤沢南部エリア（秋頃）  
第2弾！ リサイクルプラザ藤沢（春頃）  
に開設するきゅん♡

#### ポイント

リサイクルプラザ藤沢は、  
引き取れないものがあっても、  
廃棄物処理施設が隣接しているので、  
適正に処理ができるきゅん♡

### 【官民連携のリユース拠点】

本市の南部及び北部に「ジモティースポット」を設置することで、市民が気軽に地域のリユース活動に参加でき、さらにリサイクルプラザ藤沢においては、環境啓発棟であることの強みを生かして、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組など、体験しながら楽しく学ぶことができるので、ジモティースポットを発端とした地域の活性化を目指し、誰もが利用したくなる施設にします。

#### 協定概要

##### 【協定の内容】

- (1) リユース活動を促進するための企画立案や広報啓発に関すること。
- (2) その他リユース活動の促進に関して、合意した事項に関すること。

##### 【協定の締結日】

2025年8月25日（月）

＊この資料に関する問い合わせ先  
藤沢市役所 環境部 環境総務課  
担 当：菊地  
内 線：3313  
直 通：0466(50)3529

＊リサイクルプラザ藤沢に関する問い合わせ先  
藤沢市役所 環境部 環境施設課 北部環境事業所  
担 当：矢部  
内 線：6457  
直 通：0466(44)0702



2025  
健康経営優良法人  
KENKO Investment for Health  
大規模法人部門